

銚田市市民活動団体登録申請書（新規・更新）

令和 8 年 6 月 1 日

銚 田 市 長 宛

ふ り が な	とくていひえいりかつどうほうじん たいようスポーツクラブ
団 体 名 (正式名称)	特定非営利活動法人 大洋スポーツクラブ
ふ り が な	りじちょう あじはら としお
代 表 者 氏 名	役職名（理事長）味原 俊男
事務所の所在地	(〒311-2111) 住 所 銚田市上沢 1032-1 T E L 0291-32-8871 F A X 0291-32-8871 ☐ 非公開にする E メール taiyousc@titan.ocn.ne.jp
設 立 の 時 期	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日 ※NPO 法人の場合は認証年月日を記入
活 動 分 野	※該当するもの全てに○、主たる活動分野 1 つに◎をつけてください。 (○)保健、医療又は福祉の増進 (○)社会教育の推進 (○)まちづくりの推進 ()観光の振興 ()農山漁村又は中山間地域の振興 (◎)学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ()環境の保全 ()災害救援 (○)地域安全 ()人権の擁護又は平和の推進 ()国際協力 ()男女共同参画社会の形成の促進 (○)子どもの健全育成 ()情報化社会の発展 ()科学技術の振興 ()経済活動の活性化 ()職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 ()消費者の保護 (○)団体の運営等に関する連絡、助言等 ()その他 ()
活 動 区 分	※該当するものにチェックをつけてください。 ☒ NPO 法人 ☐ 任意団体 ☐ 連合体・実行委員会等 ☐ その他の法人 ☐ 町会・自治会 ☐ 公的機関 ☐ その他 ()

団 体 の 目 的 (規約等記載の目的) (100 字以内)	この法人は、総合型地域スポーツクラブとして、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」地域住民が広く自由に楽しくスポーツと文化に親しむ機会を提供し、地域住民のスポーツと文化を愛する風土の醸成及び地域住民の健康づくりとコミュニティーづくりに寄与することを目的とする。
活 動 内 容 (100 字以内)	① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ② 社会教育の推進を図る活動 ③ まちづくりの推進を図る活動 ④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 ⑤ 子どもの健全育成図る活動 ⑥ 地域安全活動 ⑦ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言又は伝所の活動
会 員 数	4 2 名
会 員 募 集	☒ 随時募集 ☐ 定期的に募集() ☐ 募集していない
入 会 の 条 件	特に定めない
会 費 等	有 (2 0 0 0 円/年)
入 会 金	有 (5 0 0 円)・
活 動 場 所	くぬぎの森スポーツ公園を中心に市内各所
活動日・時間帯	実施日： 火・水・木・金・日曜日 時間帯： 9:00～12:00 14:00～16:00 17:00～19:00 年間活動日数： 約 3 0 0 日
団 体 P R (ひとこと PR)	「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を合言葉に地域住民の健康づくりとコミュニティーづくりを目指しています。
連 絡 先	※事務所所在地を非公開にしている場合及び別途連絡担当者がある場合や連絡方法等がある場合にお書きください。(連絡担当者に公開の承認を得てください。) 氏 名 (ふりがな) (〒 -) 住 所 T E L F A X E メール 連絡方法

- ※ 例示のあるものは、該当する欄に○をつけ、() には内容を記入してください。
- ※ 虚偽の記載や公序良俗に反するなど不適当と思われるものは、通知せずに抹消することがあります。
- ※ この登録により頂いた情報は、広く市民の方に知って頂くため公開を原則としています（銚田市市民活動団体登録要綱に基づき、登録された情報は市ホームページ等に掲載し、又は市民や公的機関からの問い合わせについて、登録事項を提供することがあります。）。ただし、活動に支障をきたす場合などやむを得ず公開したくない情報がある場合は、ご相談ください。
- ※ ①定款、規約、会則など ②会員名簿 ③直近の活動報告書 ④直近の収支決算書を必ず添付してください。
- ※ この登録は、市の公証を与えるものではありません。

当団体は、銚田市市民活動団体登録要綱第2条各号の要件のいずれにも該当することに相違ありませんので、添付書類を添えて、登録を申し込みます。

令和8年6月1日

代表者 味原 俊男 印

<実績報告欄>（更新時のみ記入）※別紙も可

前年度に行った市民活動（不特定かつ多数の者に対し行った活動）を記載してください。会員同士が集まる会議等は含みません。

時期	活動内容 別紙のとおり
----	--------------------

<市記入欄>

登録番号	登録年月日	決 裁 欄			
		課 長	課長補佐	係 長	担 当
1	H30. 12. 27				
☐ 登録承認 ☐ 登録不承認(理由：)					